

広島市国民宿舎湯来ロッジ、広島市湯の山温泉館及び広島市湯来交流体験センター  
指定管理者応募要領等に関する質問と回答

No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回 答
1	応募要領	1	-	今回3つの施設を1つの指定単位として公募していますが、何か意図があるのですか。	湯来ロッジ、湯の山温泉館及び湯来交流体験センターの利用促進を図るためには、これら3施設が連携して取り組むことが重要です。 このため、これらの施設を同一の事業者が運営することが望ましく、一括公募としたものです。
2	応募要領	1	2 施設の概要	湯の山温泉館の駐車場は、賃料は必要ですか。	賃料は必要ありません。
3	応募要領	1	2 施設の概要	夏や秋のシーズンにはお客様が多くなりますが、近くに臨時駐車場を設置できる場所がありますか。	現指定管理者においては、湯来温泉ホテルまつりなどのイベント時に、近くの公民館等の駐車場を借りて臨時駐車場としています。
4	応募要領	2	3 募集の概要	地域との協力と理解によって施設はより健全に運営されていくものと思いますが、運営において、現在の運営者（観光協会やNPOなど）や地元湯来の他の団体と一緒にしなければならぬでしょうか。	運営に当たり、他の団体等と一緒に運営しなければならないという指定はありません。
5	応募要領	3	(3) 利用促進の取組	湯来地域の団体・民間事業者等と連携した取組や広島広域都市圏の市町等と連携した取組について、過去の実績をご教示下さい。特に、広島広域都市圏の市町等と連携した取組についてお願いします。	現指定管理者において湯来地域の団体・民間事業者等と連携した取組については、 ・湯の山温泉桜まつり ・湯来温泉ホテルまつり ・湯来特産フェスティバル などがあります。 広島広域都市圏の市町等と連携した取組については、めがひらスキー場（廿日市市）と湯来ロッジのコラボ宿泊プランがあります。
6	応募要領	3	(4) 留意事項	3施設について、現在、委託業者へ出されている業務名と業者名並びに契約金額が分かればご教示下さい。	現指定管理者が委託している業務、委託先及び費用については、運営上のノウハウ等に関係するため、回答できません。
7	応募要領	4	(1) 休館日	湯来ロッジ及び湯の山温泉館について、都合による臨時休館とは、天候、道路の使用不可・メンテナンス又は設備・機器関係の修繕のための休館と考えてよいでしょうか。その場合、計画的な場合や緊急的な場合など手続きはどのようにすればよいでしょうか。	都合による臨時休館とは、施設の管理上必要な休館や災害発生時の休館です。 施設の管理上必要な場合は、指定管理者から申請を受け、市が承認の上、休館しています。 また、災害発生など緊急時の休館は、指定管理者と市の協議により決定します。

No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
8	応募要領	4	(1) 休館日	人員確保や働き方改革を進める上で、提案書で休館日を任意に設けることが可能ですか。	開館日は条例に定めており、原則、任意に休館日を設けることはできません。 ただし、消防訓練などの管理上必要な休館日は設定可能です（消防訓練を毎年6月と12月の年2回実施するため休館する等）。
9	応募要領	4	(2) 使用時間等	各施設の使用時間を変更することは可能ですか。	利用者へのサービス向上のため、使用時間を延長するなどの提案は可能です。
10	応募要領	5	(4) 入館・入場の制限	外国人の方などタトゥ（刺青）を入れられている方について、入館・入場制限は、どのように考えればよいですか。	条例では、以下の者について入館・入場を制限すると定めておりますが、タトゥ（刺青）はこれに該当しないため、入館・入場の制限はしていません。 ・伝染性の病気にかかっていると認められる者 ・他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になる物品又は動物の類を携帯する者 ・秩序又は風俗を乱すおそれがあると認められる者 ・その他管理運営上支障があると認められる者
11	応募要領	6	8 広島市への納付額及び指定管理料	納付額の下限額は5年間で2,500万円とありますが、消費税及び地方消費税込の金額ですか。消費税が上がった時は提示金額は途中上げないといけませんか。	2,500万円は消費税及び地方消費税込の金額です。 消費税率の変更があった場合も納付額は提示金額から変更しません。
12	応募要領	6	8 広島市への納付額及び指定管理料	指定期間中に消費税が引き上げられた場合は、指定管理料の増額など適切な措置を講じるとありますが、消費税が8%から10%になった時には、2%分加算されるのでしょうか。	指定管理料は、単純に2%加算するのではなく、消費税の引き上げによる増加分を再計算し、指定管理料の増額等を行います。
13	応募要領	6	イ 前納利用料金	「平成31年度及び平成35年度の収支計画を作成するに当たっては、これを考慮した上で利用料金収入を算定して下さい」とありますが、今回の応募の提出期限である10月9日までに、平成31年4月以降の予約状況や前払いされている金額の提示がないと出来ないとと思いますが、いかがでしょうか。	基本的には前納利用料金は発生していません。
14	応募要領	11	15 審査及び選定に関する事項	今回の指定管理者の選定を行う審議会のメンバーの構成をご教示下さい。	委員名の公表については、審査終了後としています。

No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
15	応募要領	12	(2) 評価項目及び評価基準	利用人数の評価については、3施設全体の年間利用者数の基準値を四半期に分け、平成31年度の第3四半期から平成32年度第4四半期の計6期（18ヶ月）の間に四半期毎の評価をするものと理解してよいでしょうか。	利用人数の評価については、平成31年度の第3四半期から平成32年度第4四半期までの計6期の間、四半期ごとに「(2) 評価項目及び評価基準」で示した四半期ごとの評価基準を基に実績を評価します。 また、各年度評価においては、上記の四半期毎の評価基準の合計（327,110人）を年間の基準として実績を評価します。
16	提出書類様式3	-	-	「ジョイント方式による団体結成に関する協定書」は、書式や記載すべき項目の指定は特にないという認識でよいですか。	書式や記載項目の指定はありませんが、ジョイント方式により構成された団体の名称、代表となる団体、構成団体及び団体間での協定事項などが分かるよう記載してください。
17	提出書類様式4	-	2-(2)-イ	「隣接する広島広域都市圏の市町等との連携」とありますが、隣接していなければいけないのでしょうか。その場合、湯来との隣接でしょうか。広島市との隣接でしょうか。	広島広域都市圏（広島市を除く23市町）の自治体・各種団体・民間事業者等との連携に加え、その他の近隣の自治体等との連携も想定している場合は、その取組も記載してください。
18	提出書類様式5	-	2-(2)-イ	「広島広域都市圏の市町等」とありますが、「等」には観光協会や観光団体、公共の施設などが当てはまりますか。	（広島市に隣接する市町に限るものではありません。） また、連携の形態については、共催イベントや共同企画の実施などを想定しています。
19	提出書類様式4	-	2-(2)-イ	隣接する広島広域都市圏の市町等との連携について、どこまでの連携が必要ですか。後援、あるいは、共催に近いイメージですか。	
20	提出書類様式4	-	-	計画書には、四半期毎の各施設の利用人数目標や年間目標を提示しなくても良いとの理解でよいですか。	利用者数等の目標の提示は必要ありません。
21	提出書類様式5関係	-	-	収支計画書は現行の8%の消費税の税込みで作成してよいですか。	収支計画書は、現行の8%の消費税込みで作成してください。
22	提出書類様式5関係	-	-	収支計画書を作成するために、下記の科目について、平成26年から29年の4年間において、各3施設の収入の内訳（宿泊料・休憩料・入浴料・室使用料・食料・酒飲料・売店売上・その他と事業外収入）、支出内訳（人件費・材料費・事務費・施設・設備管理費・水道光熱費・修繕料・燃料・その他の費用）の開示をお願いします。	湯来ロッジ及び湯の山温泉館の収支の実績は以下のとおりです。 なお、内訳については、現指定管理者の運営上のノウハウ等に関係するため、回答できません。 平成29年度 【収入】利用料金等 329,600千円 【支出】 362,081千円 市への納付 41,480千円 その他 320,601千円

No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
23	提出書類 様式5 関係	-	-	湯来ロッジの宿泊室・宴会・売店それぞれの利用料金収入をご教示下さい。	平成 28 年度 【収入】利用料金等 338,078 千円 【支出】377,624 千円 市への納付 41,904 千円 その他 335,720 千円
24	提出書類 様式5 関係	-	-	湯来ロッジ・湯の山温泉館の過去 5 年間の支出明細をご教示下さい（人件費・原価費・水道光熱費などの管理費等がわかるもの）。	平成 27 年度 【収入】利用料金等 333,086 千円 【支出】372,876 千円 市への納付 41,654 千円 その他 331,222 千円
25	提出書類 様式5 関係	-	-	湯の山温泉館の各年度の個別の収支状況をご教示下さい。	平成 26 年度 【収入】利用料金等 306,067 千円 【支出】366,336 千円 市への納付 40,303 千円 その他 326,033 千円
26	提出書類 様式5 関係	-	-	交流体験センターについて、収支明細をご教示下さい。年毎に 4 年間分の開示をお願いします。	収支の実績は以下のとおりです。 なお、明細については、現指定管理者の運営上のノウハウ等に関係するため、回答できません。  平成 29 年度 【収入】24,051 千円 指定管理料 23,169 千円 利用料金 882 千円 【支出】24,051 千円 平成 28 年度 【収入】23,971 千円 指定管理料 23,169 千円 利用料金 802 千円 【支出】23,971 千円 平成 27 年度 【収入】23,930 千円 指定管理料 23,169 千円 利用料金 761 千円 【支出】23,930 千円 平成 26 年度 【収入】23,900 千円 指定管理料 23,169 千円 利用料金 731 千円 【支出】23,900 千円
27	提出書類 様式5 関係	-	-	電気・ガス・水道について、4 年間の年毎の使用料と年間の支払額並びに契約事業者名（例えば、電気であれば中国電力、水道は広島市等）をご教示下さい。燃料費についてもお願いします。	費用及び契約事業者名は、指定管理者の運営上のノウハウ等に関係するため、回答できません。

No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
28	提出書類 様式5 関係	-	-	3 施設の収入の内訳について、指定管理分の収入は、その他と事業外収入を除いたものと理解してよいですか。その場合、その他と事業外収入に区分する収入は、どの様な収入ですか。	<p>指定管理分の収入は、指定管理業務に係る収入について記載してください。</p> <p>指定管理分の収入のうち、その他の収入については、自動販売機（清涼飲料）と公衆電話に係る収入を想定しています。</p> <p>なお、アルコール飲料の自動販売機等に係る収入は目的外使用部分の「その他収入」に該当します。</p> <p>事業外収入は、利息収入や切手販売を行った場合の手数料などを想定しており、目的外使用部分に該当します。</p>
29	提出書類 様式5 関係	-	-	湯来ロッジの収支計画書(指定管理部分)には、宿泊料・休憩料・入浴料・室使用料・食料・酒飲料・売店売上・その他(自動販売機等手数料)を記入し、他事業を事業外収支に記入と考えてよいですか。その場合(目的外使用部分)には、どの様なものを記入するかご教示下さい。	<p>使用量の実績は以下のとおりです。</p> <p>なお、水道の使用量及びそれぞれの使用金額については、把握していません。</p> <p>平成 29 年度 (湯来ロッジ) ①灯油 200kL、②LPG 1,604 m<sup>3</sup> ③電気 786,950kwh (湯の山温泉館) ④A重油 42kL、⑤電気 81,165kwh (交流体験センター) ⑥ガソリン 18L、⑦LPG 2,617 m<sup>3</sup>、 ⑧電気 52,439kwh</p> <p>平成 28 年度 (湯来ロッジ) ①202kL、②1,495 m<sup>3</sup>、③795,330kwh (湯の山温泉館) ④42kL、⑤78,290kwh (交流体験センター) ⑥47L、⑦3,038 m<sup>3</sup>、⑧50,766kwh</p> <p>平成 27 年度 (湯来ロッジ) ①198kL、②1,742 m<sup>3</sup>、③776,746kwh (湯の山温泉館) ④47kL、⑤77,843kwh (交流体験センター) ⑥37L、⑦3,626 m<sup>3</sup>、⑧48,352kwh</p> <p>平成 26 年度 (湯来ロッジ) ①202kL、②2,468 m<sup>3</sup>、③778,337kwh (湯の山温泉館) ④46kL、⑤74,021kwh</p>
30	提出書類 様式5 関係	-	-	各年度の水道・ガス・電気・灯油の使用量及び使用金額をご教示下さい。	

No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
					(交流体験センター) ⑥30L、⑦3,254 m <sup>3</sup> 、⑧51,693kwh
31	提出書類 様式 5 -2 関係	-	-	右下に商号等を記載する枠がありますが、ジョイント方式で申請する場合、代表企業を記載するのでしょうか。それとも、交流体験センターの事業を主に担当する構成団体を記載するのでしょうか。	代表となる団体の内容を記載してください。
32	提出書類 様式 5- 2-2	-	-	「項目欄については、料理教室、工芸体験、川下り体験などに分類して記載すること」とありますが、これは収入のみについての言及ですか。それとも支出についても体験ごとに記載する必要がありますか。	収入及び支出の両方について、体験ごとに記載していただくようお願いいたします。
33	管理業務 仕様書	2	(2) 使用の許可に関する事	使用料収入において、特産品市場館にあたっては、団体(農業団体)の使用申込のみ受け付けると記載されていますが、これは利用料収入と考えてよいですか。	特産品市場館の使用に係る料金は、利用料金収入となります。 なお、特産品市場館の売上げについては使用許可を受けた団体(農業団体等)の収入となります。
34	管理業務 仕様書	2	(2) 使用の許可に関する事	この団体とは、地元の JA などに限られるものですか。地元の他の農業団体も借りて、物販販売を行ってもよいのでしょうか。	安定的な運営、地域の活性化、観光振興等の観点から、団体(農業団体等)の使用申込のみ受け付けますが、地元の JA に限りません。
35	管理業務 仕様書	3	(2) 使用の許可に関する事	特産品市場館の使用期間は、市長の定める期間とありますが、その期間はどれぐらいですか。	連続して1か月を限度としています。
36	管理業務 仕様書	8	8 職員配置、研修等	各施設の運営について、交流体験センターは地元のNPO組織、湯の山温泉館は近くにある町内会に委託し、現在はそこからシルバー人材センターに再委託して運営していると聞いています。施設の従業員スタッフは、現指定管理者の直接雇用ではなく、委託先の所属と考えてよいですか。委託の場合、委託料をご教示下さい。	現指定管理者が委託している業務、委託先及び費用については、運営上のノウハウ等に関係するため、回答できません。
37	管理業務 仕様書	4	ア 利用料金の収受等	現状の減免条件及び減免した実績をご教示下さい。	減免条件は、別紙のとおりです。 また、直近年度(平成29年度)の実績は以下のとおりです。 (湯来ロッジ) 障害者割引 190人 被爆者割引 1,019人 連携事業割引 1,256人 施設からの申請(入浴) 108人 (湯の山温泉館) 被爆者割引 0人 連携事業割引 47人 施設からの申請 39人

No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
38	管理業務仕様書	4	ア 利用料金の收受等	交流体験センターの備品の貸出しに利用料金は設定されていますか(カヌーなど)。それとも、無料ですか。	備品の貸出しについて、利用料金の設定はありません。無償の貸出しとなります。
39	管理業務仕様書	5	ウ 備品の管理	リース及び賃貸している機器・備品はありますか。電話交換機等市とリース契約を結んだ機器・備品類で、リース料を指定管理者が支払う義務がある場合があります。	市が提供している備品は、管理業務仕様書の別表2に示しています。指定管理者がこれ以外の機器・備品類のリース等を行う場合、経費は指定管理者の負担となります。
40	管理業務仕様書	5	ウ 備品の管理	市所有の備品・機器類と現指定管理者が用意した物とを区別出来る表などの開示は可能ですか。	市が提供している備品は、管理業務仕様書の別表2に示しています。
41	管理業務仕様書	5	ウ 備品の管理	現指定管理者から引継ぎがある場合、機器・備品類の棚卸と現物確認(正常・故障・使えるもの・使えないもの・逸失)等の確認作業は、市と現指定管理者と新指定管理者の3者で行えますか。	3者で行う予定です。
42	管理業務仕様書	5	ウ 備品の管理	現指定管理者が自前で購入・設置等しているものがあるとのことですが、指定管理を引き継いだ際、現指定管理者の物は撤去される場合、営業するためにはそれらを用意しなければなりません。投資額を算定するためにも、現指定管理者に所有権があるもの又はリース契約している物件等のリストの開示をお願いします。	市が提供している備品は管理業務仕様書の別表2に示していますが、現指定管理者の所有備品については把握していません。 なお、レストランや客室等で使用する基本的な物品(2万円未満の消耗品:食器、鍋、布団等)については、当該施設開館時に本市が購入して設置しています。これらの消耗品が破損・劣化等により使用不可になった場合、指定管理者の費用負担で速やかに購入し、補填していただくこととなります。
43	管理業務仕様書	7	4 リスク分担	「大規模な修繕は1件当たりの費用が原則100万円以上のものとし、これに該当するか否かは、施設の規模等により、個別に市が決定する。」とあります。平成27～29年度のこれに該当する修繕実績をご教示下さい。 また、現指定管理者が負担された修繕・設備改修の実績について、平成27～29年度まで、修繕・改修箇所名、費用額をご教示下さい。	主な実績は以下のとおりです。 なお、指定管理者の修繕費用については、現指定管理者の運営上のノウハウ等に関係するため回答できません。  【市による修繕】 平成27年度(湯の山温泉館) ・よしず修繕 793千円 平成29年度(湯の山温泉館) ・貯湯タンク修繕 など 計 1,824千円 【指定管理者による修繕】 平成27年度(湯来ロッジ) ・希硫酸系統配管修繕、湯温表示器交換、厨房洗浄機修繕 など

No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
					<p>平成 27 年度（湯の山温泉館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー部品交換、非常灯バッテリー交換、換気扇交換</li> </ul> <p>平成 27 年度（交流体験センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足湯排水ポンプ修理、エアコン修理、給湯器修理</li> </ul> <p>平成 28 年度（湯来ロッジ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー修理、EV 基盤交換、温泉フロートスイッチ修理 など</li> </ul> <p>平成 28 年度（交流体験センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オストメイト修理、イベント広場補修、足湯給湯器修理</li> </ul> <p>平成 29 年度（湯来ロッジ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売店エアコン修理、ボンゴエアコン修理、ミストサウナポンプ漏水修理 など</li> </ul> <p>平成 29 年度（交流体験センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水銀灯照明ポール安定器修理、屋外照明電球安定器交換、オストメイト修理 など</li> </ul>
44	管理業務仕様書	7	5 自主事業	<p>行政財産の目的外使用許可に利便性向上の為のアルコール飲料などの自動販売機等の設置とありますが、アルコールに限るものですか。コインロッカーや缶回収 BOX については、どうでしょうか。</p>	<p>アルコール飲料に限らず、アイスの自動販売機やマッサージチェア、カプセル玩具など、硬貨や紙幣を投入することで利用者自ら利用できるものが該当します。</p> <p>また、コインロッカーは目的外使用に該当します。</p> <p>缶回収 BOX は指定管理業務に該当する自動販売機（清涼飲料）の回収 BOX の場合は目的外使用になりませんが、自主事業として設置する自動販売機（アルコールなど）の回収 BOX の場合は目的外使用に該当します。</p>
45	管理業務仕様書	7	5 自主事業	<p>今回、自主事業は、交流体験センターでしか発生しないと理解してもよいでしょうか。</p>	<p>湯来ロッジや湯の山温泉館にアルコールなどの自動販売機、コインロッカーなどを設置する場合は、自主事業となります。</p>
46	管理業務仕様書	7	5 自主事業	<p>アルコール以外の飲料水などはこれに該当しますか。</p>	<p>アルコール飲料以外の飲料の自動販売機設置は指定管理業務に該当しますので、目的外使用には該当しません。</p>
47	管理業務仕様書	7	5 自主事業	<p>行政財産の目的外使用許可において、市が定める使用料を納付するとありますが、どのように金額を決めるのかご教示下さい。</p>	<p>指定管理者から、目的外使用に供する箇所、面積及び期間等を記載した申請書の提出を受け、その面積に市が定める面積当たりの単価等に乗じて算出します。</p>



No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
48	管理業務仕様書	8	8 職員配置、研修等	湯の山温泉館について、現在は何名体制で運営されていますか。 また、従業員の雇用形態はどのようなになっていますか(正規社員、契約社員、パート、アルバイトなど)。	平成 30 年 4 月 1 日現在の施設従業者は以下のとおりです。 ・湯来ロッジ及び湯の山温泉館 34 人 ・交流体験センター 3 人
49	管理業務仕様書	8	8 職員配置、研修等	現在の 3 施設の職員数をご教示下さい。(支配人 1 名・副支配人〇名・調理長 1 名、調理〇名・フロント〇名・総務経理〇名・清掃〇名・営繕〇名、運転手〇名など)	湯の山温泉館の従業員の雇用形態については、指定管理者の運営上のノウハウに関係するため回答できません。 なお、今回の公募における標準配置人数は、湯来ロッジ及び湯の山温泉館は 28 人、交流体験センターは 4 人であり、内訳は以下のとおりです。  (湯来ロッジ及び湯の山温泉館) 施設責任者 1 人、営業・応接・事務等 8 人、レストラン(宴会対応含む) 7 人、調理・洗い場 9 人、温泉受付 3 人  (交流体験センター) 施設責任者 1 人、利用受付・観光案内等 1 人、事務補助等 1 人、湯来地域の活性化に係る取組等を担当する職員 1 人
50	管理業務仕様書	11	(2) 保険への加入等	指定管理者が加入している保険内容についてご教示下さい。	指定管理者は、業務の実施に当たり、賠償責任保険に加入しています。その他の保険に関しては、指定管理者の責任において必要に応じて加入いただいております。加入されている保険の内容は把握していません。 なお、火災保険については広島市が加入しています。
51	管理業務仕様書	11	(2) 保険への加入等	各種団体等への加入状況について、会費を含めてご教示下さい。	指定管理者は、運営上必要となる各種団体へ加入し、会費等を負担することになってはいますが、加入している団体については把握していません。
52	管理業務仕様書	11	(3) 指定期間終了に当たっての引継業務	宿泊者名簿は、旅館業法 6 条に基づき、記載されている個人情報ですが、現在、利用促進業務のために、当館に限り利用が出来る同意は得られていますか。得られない場合は、使用出来ませんが、	現指定管理では、宿泊者が記載するチェックイン時の受付カードに、宿泊者情報を利用促進業務(DM 等)に使用することについての記載欄を設け、同意の有無を確認しています。

No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
				今後、指定管理者が変わった場合、フロントシステムも変わり、同意をとることもでき、当館の季節のお便り等DMを送り、利用促進に繋がっていきたいと考えますが如何でしょうか。	今後、指定管理者が変わった場合も、同意を得ることができた場合には、利用促進業務に使用することが可能です。
53	管理業務仕様書	20	別表1 主な施設 管理業務	湯来ロッジのボイラーは、バックアップがないとのことですが、機器が故障した場合は、お客様に迷惑をかけ、客離れに繋がる可能性があると思いますが、どのように考えたらよいですか。	バックアップ機の設置については検討中です。
54	管理業務仕様書	20	別表1 主な施設 管理業務	湯来ロッジの浴場について、源泉を加温する燃料の灯油の年間使用料をご教示下さい。 また、かけ流しについて、市として、循環濾過機を設置して浴槽内は循環、浴槽外はかけ流しにするという考えはありますか。	湯来ロッジの浴槽を循環ろ過式にすることは現時点では考えていません。 費用については、指定管理者の運営上のノウハウ等に関するため回答できません。
55	管理業務仕様書	20	別表1 主な施設 管理業務	湯の山温泉館について、源泉掛け流しとありますが、循環ではないと理解してよいですか。	湯の山温泉館は内湯が循環ろ過式、打たせ湯が源泉かけ流しで、ボイラーの燃料は重油です。
56	管理業務仕様書	20	別表1 主な施設 管理業務	湯の山温泉館について、重油使用の浴槽内は循環濾過方式と聞きました。源泉からの打たせ湯は、加温されていません。又かけ流しと聞いています。年間の使用料と金額をご教示下さい。	また、費用については、指定管理者の運営上のノウハウ等に関するため回答できません。
57	管理業務仕様書	20	別表1 主な施設 管理業務	湯の山温泉館のボイラーの熱源は何ですか（石油、軽油、重油、ガスなど）。また、その費用額を月毎及び年間に分けてご教示下さい。	
58	管理業務仕様書	20	別表1 主な施設 管理業務	湯の山温泉館について、温泉の排水処理はどのような方法ですか。終末排水路までの流れ、その費用（給排水設備の保守費用など）をご教示下さい。	湯の山温泉館の排水処理については、下水等に排水しています。 なお、費用については、指定管理者の運営上のノウハウ等に関するため回答できません。
59	管理業務仕様書	20	別表1 主な施設 管理業務	湯来ロッジには第1源泉と第2源泉があり、第2源泉を主力で温泉を供給しているとのことですが、バックアップ体制として、第1源泉や他の源泉に切り替えて使用することが可能ですか。	湯来ロッジの泉源は、旧泉源（第1源泉）と新泉源（第2源泉）の2つとなります。どちらも湯来ロッジに配管が繋がっていますので、新泉源（第2源泉）が使用できなくなった場合は、旧泉源（第1源泉）を予備として使用することができます。

No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
60	管理業務仕様書	20	別表1 主な施設 管理業務	飲食物を運ぶ昇降機について、そのメーカーの保守点検を受けなければいけませんか。メーカーの保守管理費は高い場合があるため、競争原理を働かして適切な管理を行っていきたいと思いますが、よいでしょうか。	保守点検を行う業者についての指定はありませんが、通常時にメーカー保守を受けていない場合、故障が生じた際にメーカーを通じての純正部品調達や故障原因の調査に不都合が生じる場合がありますので、配慮して管理をお願いします。
61	管理業務仕様書	22	別表1 主な施設 管理業務	交流体験センターは、セコムで機械警備されていると思いますが、湯の山温泉館も機械警備が入っていますか。湯来ロッジは警備員の配置がありましたが、警備体制はどのようになっていますか。	湯の山温泉館と交流体験センターはセコムにより機械警備を行っています。 湯来ロッジは、警備員配置しています。
62	管理業務仕様書	22	別表1 主な施設 管理業務	交流体験センターの夜間受付管理は、主にキャンプの受付とありましたが、その他どのようなものがありますか。	キャンプ以外にも、供用時間外（夜間）に開催されるイベントや合宿プランなどの実施に伴う待機等があります。
63	実績資料	-	-	湯来ロッジの休憩者数には、宿泊室使用の日帰り利用者数・レストラン利用者数・宴会利用者数を含むと記載されています。それぞれの利用人数と利用料金をご教示下さい。	現指定期間の湯来ロッジ休憩者数の実績は以下のとおりです。 なお、それぞれの利用料金については、指定管理者の運営上のノウハウ等に関係するため回答できません。
64	実績資料	-	-	湯来ロッジの過去5年間の休憩者数のうち、休憩のため宿泊室を利用した者、レストラン利用、宴会利用の内訳をご教示下さい。	平成29年度（計39,621人） ①宿泊室利用者（日帰り） 804人 ②多目的ホール及び広間利用者 12,562人 ③レストラン利用者 26,255人 平成28年度（計41,468人） ①1,211人、②12,403人、 ③27,854人 平成27年度（計39,501人） ①1,045人、②9,816人、 ③28,640人 平成26年度（計36,218人） ①1,064人、②5,873人、 ③29,281人
65	実績資料	-	-	湯来ロッジの過去の客室稼働率をご教示下さい（可能であれば月別）。	直近年度（平成29年度）の年間実績は71.2%です。
66	その他	-	-	3施設の自動販売機及び公衆電話等の設置台数を施設ごとに、ご教示下さい。	現在の設置状況は次のとおりです。

No.	資料名等	頁	項目	質問内容	回答
					<p>【湯来ロッジ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機（清涼飲料）4台</li> <li>・自動販売機（乳類）1台</li> <li>・自動販売機（アイスクリーム）1台</li> <li>・自動販売機（アルコール）1台</li> <li>・自動販売機（カプセル玩具）4台</li> <li>・缶回収ボックス8台</li> <li>・その他回収ボックス2台</li> <li>・公衆電話1台</li> <li>・マッサージ機5台</li> <li>・フィッシュセラピー水槽1台</li> </ul> <p>【湯の山温泉館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機（清涼飲料）2台</li> <li>・自動販売機（ひげそり）1台</li> <li>・冷蔵ショーケース1台</li> <li>・コインロッカー10台</li> </ul> <p>【交流体験センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機（清涼飲料）1台</li> <li>・缶回収ボックス1台</li> <li>・公衆電話 1台</li> </ul>
67	その他	-	-	ホテルフロントシステム及び会計システム等は、現指定管理者から引き継げない、選定された管理者が新たに導入しなければならないと理解してもよいですか。	<p>本市はパソコン本体のみを設置しています。</p> <p>運営上必要なシステムは、現指定管理者が自らの費用で導入しているものであり、引き継がれない場合は、新たな導入が必要となります。</p>
68	その他	-	-	湯来ロッジのホテルフロントシステム及び会計システム等運営上必要なシステムは全て含まれていますか。含まれている場合、システムのメーカー及び品番等をご教示下さい。	
69	その他	-	-	各種体験プログラムに係る収入は、概要・評価では、どこに計上されていますか（概要・評価をみると計上されていないように見えます）。	<p>各種体験プログラムは指定管理者の自主事業です。</p> <p>「指定管理者の業務実施状況の概要・評価」は、自主事業以外の指定管理業務に係る収支を計上しているため、各種体験プログラムの収支は記載されていません。</p>
70	その他	-	-	「指定管理者の業務実施状況（平成29年度）の概要・評価」は、いつ公開されますか。	平成30年9月下旬の予定です。